

■「人と自然の博物館の新展開」 目次

はじめに

第1章 新世紀の環境優先社会を支える人と自然の博物館

- 1 博物館の現状
 - (1) 博物館への要請の変化
 - (2) 他博物館の改革状況
- 2 人と自然の博物館の現状と新展開の必要性
 - (1) 人と自然の博物館の現状
 - (2) これまでの実績
 - (3) 新展開の必要性
- 3 新展開の検討体制
- 4 人と自然の博物館の改革の方向

第2章 新展開での重点事業の展開方針について

- 1 生涯学習の支援
 - (1) 展示法の創意工夫と資料の充実
 - (2) 生涯学習実践フィールドの充実
 - (3) 生涯学習の担い手の養成
 - (4) 広報の充実
- 2 自然・環境シンクタンク機能の充実
 - (1) 総合的なシンクタンク活動の展開
 - (2) 自然・環境情報の一元管理と絶滅危惧植物の保護・増殖

第3章 新たな組織体制と管理運営について

- 1 運営管理の新体制
 - (1) マネージメント体制の再編
 - (2) 事業体制の再編
 - (3) 研究体制の再編
- 2 管理運営にかかる基本的な考え方
 - (1) 外部評価システムの導入
 - (2) 行政課題に対応した研究テーマの選定・実践
 - (3) 自主的・自律的な業務運営
 - (4) 弾力的な予算執行

第4章 新展開のスケジュール

- 1 新展開のスケジュール
- 2 新展開に向けての取り組み

第5章 将来構想（全県エコ・ネット・ミュージアム構想）

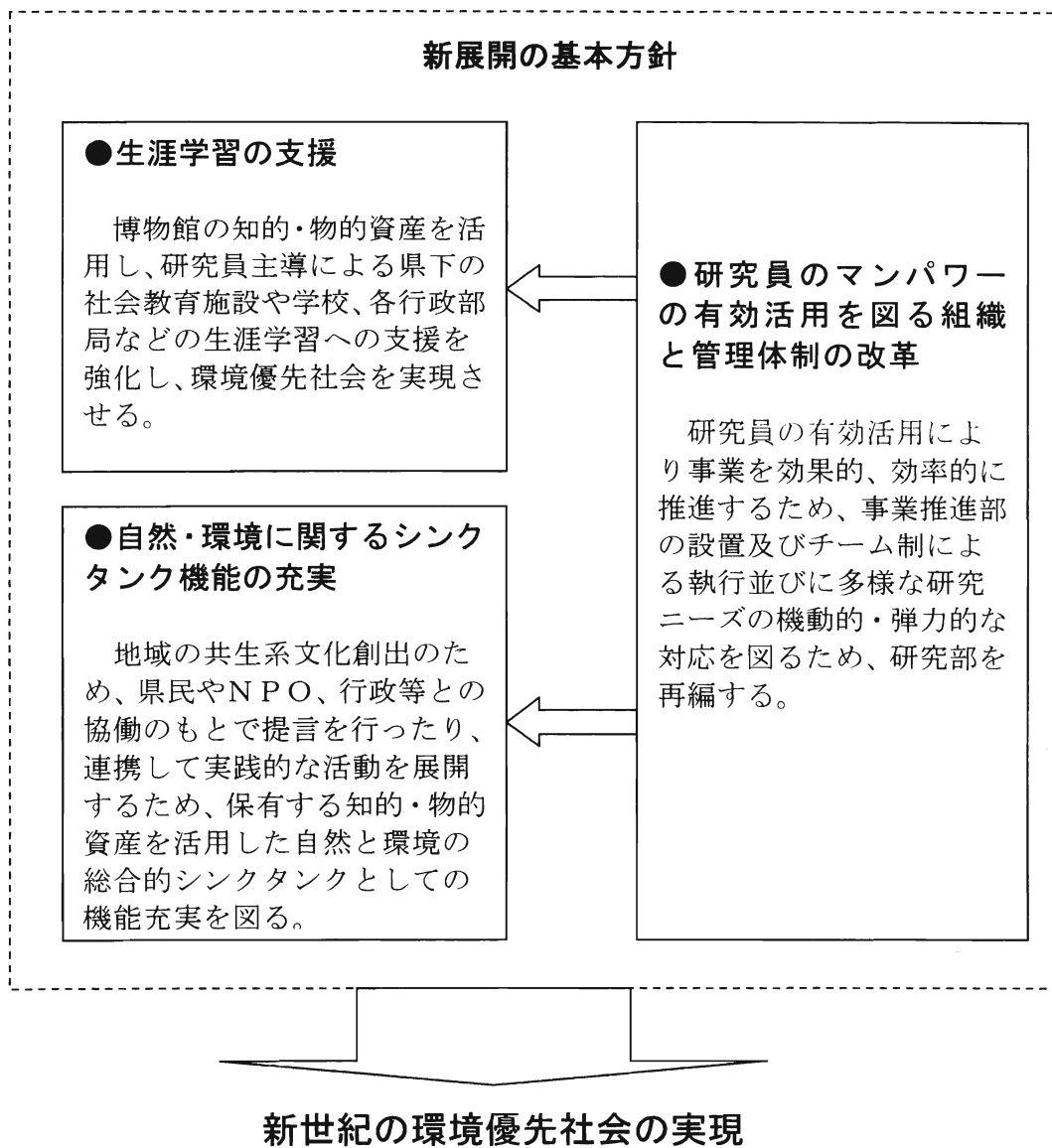
おわりに

資料

第1章 新世紀の環境優先社会を支える人と自然の博物館

兵庫県は、人と自然の共生を基本理念とした数多くの環境に関連した行政施策を展開し、環境先進県として認知されている。21世紀を迎え、次に実践すべきことは、こうした取り組み自体を県民が共有する文化にまで高めることである。

人と自然の博物館では、河合雅雄館長が提唱する「共生博物学」に基づき、人と自然の共生関係を持続する生活様式を「共生系文化」と定義し、博物館の研究を含む幅広い活動を「共生系文化」を創出するための新たな学問領域と捉えている。共生系とは、人－自然－歴史が調和し、エネルギーが循環する空間単位を意味し、そこでは、人の営み方や自然環境特性、歴史性に応じて、固有で多様な共生系文化が維持・創出されている。そのため、次の基本方針のもと、活動を展開するとともに、組織体制を整備する。



1 博物館の現状

(1) 博物館への要請の変化

ア 時代の潮流

わが国にとって、20世紀は高度経済成長を実現し世界でも有数の物質的豊かさを実現した反面、地球規模の環境問題に代表されるように、豊かさに起因する新たな問題が顕在化した時代であった。これらの問題は、わが国だけでなく文明的な普遍性をもっているという点で、きわめて深刻で根深い性質のものと言わねばならない。大久保昌一大阪大学名誉教授は「20世紀は破壊の時代」であったと総括し、「21世紀は修復の時代」にしようと呼びかけている。すなわち、20世紀末にわれわれを悩ませることになった地球環境問題の深刻化、都市脱出、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会、物質中心主義など、今世紀を象徴する一連のキーワード群を、地球生態系の修復からの地球環境問題の解決、都市回帰・自然適合都市、循環共生社会、生活質中心主義など、正反対のベクトルをもつキーワード群で置き換えようというのである(図1-1)。

こうした方向に時代の舵をとろうとしている現在、これからの博物館のあり方を考えるうえで次の3点が重要である。

(ア) 広範囲にわたり増大する新しい知的ニーズ

知的水準のきわめて高い大衆社会の出現は、余暇消費傾向の拡大や、平均寿命の伸びとあいまって、人々の知的ニーズの高まりを生み、生涯学習の時代とも呼ばれる高度学習社会が到来するに至った。それは、本格的な市民社会の到来にともなう、あらゆる分野における参加意欲の高まりとともに、自己実現の動機に裏打ちされた新たな知的ニーズとして、これまで以上に広範囲にわたり、かつ増大する傾向を示している。

(イ) 地域課題への取り組みの新しい意味

環境優先社会の実現に向けて、自然・環境につながりをもつあらゆる領域にわたり社会システムの再構築が必要となっている。それは、"think globally, act locally"という言葉が示すように、地域を基本単位とする考え方が浸透するにつれて、地域課題に取り組むことを通じて実現するべきと考えられるようになった。本格的な市民社会の到来によって人々の地域づくりへの関心が高まりをみせるにつれ、地域課題への取り組みがこれまでとは異なる文脈で語られるようになり、新しい意味を獲得しつつあることを示している。

(ウ) 求められる新しい施設運営の哲学

成長の時代から成熟の時代へと推移する中で、既存の人的・物的資産を有効活用するストック重視社会への転換が課題となっている。それは、ネットワーク化などによる新たな価値の創造であるが、そのための哲学や方法論は未熟であり、新しい時代にふさわしい施設整備及び運営のあり方が求められるようになった。

イ 博物館への社会的要請の変化

以上のような時代の潮流を背景に、20世紀の「破壊の時代」から21世紀の「修復の時代」への橋渡し役として、人と自然の共生関係を持続する生活様式としての「共生系文化」を創造し、県民に発信し、その定着を図るためには、以下の3点を社会的要請の変化として受け止めることが重要と考える。

(ア) 実践的な生涯学習機会の提供

広範囲にわたり増大する新しい知的ニーズに対応し、これまでの社会教育の枠を越えた社会体験・実践的な生涯学習機会の提供が求められている。

(イ) 地域課題への取り組みの支援

地域課題への取り組みがこれまでとは異なる新しい意味を獲得しつつあることに対応し、博物館は地域を単なる研究対象としてとらえるのではなく、実践対象として自ら地域課題に取り組みつつ、人々の地域課題への取り組みを支援することが求められている。

(ウ) 自律的・効率的運営システムの構築

これからの時代にふさわしい施設運営の哲学・方法論が模索されていることに対応し、さまざまな制約を乗り越え、新しい試みにチャレンジしつつ、これまでとは異なる自律的・効率的運営システムを構築することが求められている。

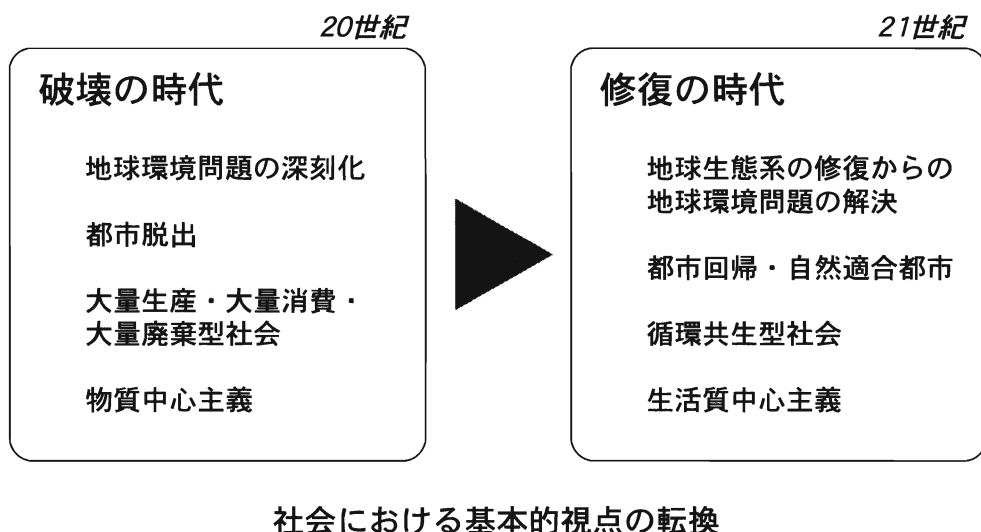


図1-1 パラダイムの変革

(2) 他博物館の改革状況

社会経済状況の変化により、公的機関にはこれまで以上に運営の自主性や効率化、責任の明確化などが求められるようになってきた。それを受けて、意志決定の迅速化、民間手法の導入など運営面での柔軟性、弾力性の確保を図るとともに、外部評価の導入、情報公開など運営の透明性の確保や説明責任の向上に努めることが、行政改革として進められている。こうした改革の流れは博物館にとっても例外ではない。

ア 国立博物館の独立行政法人化

国立博物館では平成8年に発足した行政改革会議において独立行政法人化や民営化の方向で組織改革の検討が始まり、平成12年に独立行政法人に係わる多数の政令が公布され、法制上の骨格が固まった。各種政令の改正にともない、従前の国立博物館は文化施設であっても研究施設でないとの位置づけから、独立行政法人個別法では研究機関としての位置づけが明確にされており、中期目標に関する事項も具体的に改め、評価や見直しについても言及されている。国立博物館の独立行政法人への移行時期は平成13年4月であり、21世紀の日本の博物館全体に大きな影響を与えることは必至である。

イ 他博物館の改革の動き

国立博物館において、収益事業の重視や民間手法の導入などの検討が進められていることは、公立博物館にも影響を与えている。

近年リニューアルされた博物館では、全般に展示機能を強化する傾向にあり、改革の一端として市民ニーズに応え入館者増を図る意図をもつと考えられる。

さらに、人と自然の博物館のような研究型博物館と関係の深い国立研究機関においても、意識改革の重要性、競争的環境の導入、産学官民連携の促進、適切な評価システムの採用、国家公務員に由来する制約の排除などの改革が進められている。

2 人と自然の博物館の現状と新展開の必要性

(1) 人と自然の博物館の現状

人と自然の博物館は、自然の摂理、生命の尊厳及び人と自然の調和した環境の創造に関する研究を行い、その成果を県民に還元し、広く県民が「自然のしくみ」を知り、「人と自然の関わり」について考え、「人と自然の共生」の理解を深めることにより、教育、学術及び文化の発展に寄与することを目的とする「研究型自然系博物館」として平成4年に開館した。博物館内に姫路工業大学自然・環境科学研究所を設置することにより優秀な人材を集め、大学レベルの高度で学術的な研究の成果を、展示及び普及啓発に反映すると同時に、シンクタンク、ジーンバンク、データバンクなどユニークな特徴をもった博物館として多大な成果をあげてきた。

しかしながら、開館後8年余が経過し、この間の活動を通じて、博物館がさまざまな問題を抱えていることがあきらかになっており、それにどのように取り組むかが課題となっている。

(2) これまでの実績

人と自然の博物館は開館以来、展示、資料収集・保存、研究、広報・普及などの分野でさまざまな活動を展開し、多大な成果をあげてきた。最近10年以内に開館したり、展示更新をした県立の博物館と比較すると、開館後かなりの年数を経ていることから、たとえば展示面積では他館より小さいなど、ハードに依存する部分では劣る面があるが、人と自然の博物館を特徴づける研究型博物館としての活動について見ると、資料数は最も多く73万点を越えており、研究者一人当たりの論文著作数では最も多いなど、際だった業績を残している。人事交流も活発で、設立時から9名が外部に異動するなど、有為な人材の確保につとめている。これは、研究者定数の23%に当たる。また、ジーンバンクやシンクタンク活動などは、そもそも他館にはあまり見られない人と自然の博物館の特徴的なもので、この面の実績も群を抜いている(表1-1)。

広報普及活動のような博物館の基本的活動についても、人と自然の博物館のボランティアが博物館関係では全国で初のNPO法人格を取得するに至ったことなど、県民活動支援の分野で全国をリードする立場にあることが特筆される。

(3) 新展開の必要性

人と自然の博物館の課題として、前述したような時代の潮流にともなう社会的要請の変化や、公的機関としての県民還元、県政課題対応の必要性に加え、時間の経過にともなう展示等施設の改修や、研究活動に伴う課題への対応が考えられる。

今後人と自然の博物館が県下の自然・環境に係る生涯学習の支援や総合的シンクタンクとしての機能強化を図ることが必要であり、そのため、課題の明確化また事業内容やそれにとりまなう組織体制などにおける抜本的改革が必要である。

1 他館との比較

館名	資料数 (点)	論文数 (著作 数)	シンク タンク 実施数	セミナ ー数	入館者 数 (人)	学術・研 究員 (人)	立地	アクセ ス
人と自然の博物館	731,324	63(93)	423	85	112,632	34	都市公園内に立地	△
茨城県自然博物館	52,000	5(2)	26	53	424,850	6	大規模公園と一体	○
千葉県立中央博物館	408,468	99(86)	339	120	164,826	66	都市公園と一体	△
群馬県立自然史博物館	17,000	-	-	-	150,211	5	各種文化施設との 総合的整備	○
神奈川県立生命の星・ 地球博物館	422,168	40(96)	94	40	295,118	21	広域観光ルートの一 部	○
滋賀県立琵琶湖博物館	197,200	21	113	35	517,810	26	広域観光ルートの一 部	○

表1-1 他館との実績など比較
(出典；平成10、11年度の各館館報)

3 新展開の検討体制

検討にあたっては博物館の企画委員会（委員長：副館長）と社会教育・文化財課とで検討案を作成するため、幅広い分野の有識者からなるアドバイザーグループの助言を得るとともに、県庁内関係課連絡会との協議を行った。そのうえで、人と自然の博物館協議会の助言を受け、TM会議等に諮り、「新展開」の方向をとりまとめた。

4 人と自然の博物館の改革の方向

改革の方向性については、基本的な検討項目、アドバイザー指摘の項目、博物館協議会指摘項目、また、企画委員会内の議論の過程で導き出された検討すべき項目などを整理して、各項目を機能単位でグルーピングを行い、それぞれの項目間あるいはグループ間の関係性の構造化を試みた（図 1-2）。全体的には、図にあげるような8つの大きな機能グループの枠組みを導きだすことができた。この枠組みは以下における本計画の基本的フレームとして位置づけられ、これに基づいて新展開における組織構成や博物館の機能の設定などを行った。

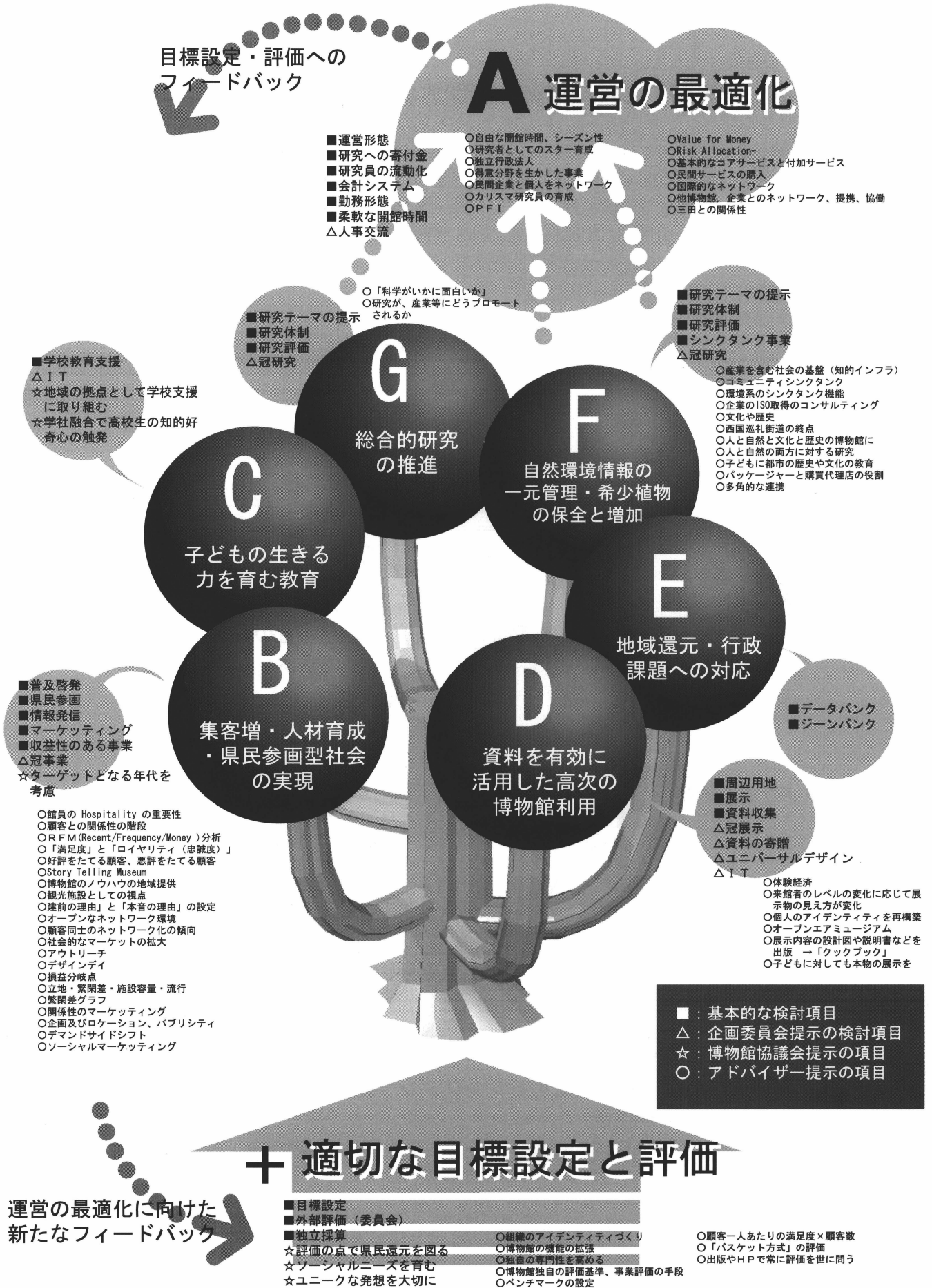


図1-2 新展開の基本的フレーム

第2章 新展開での重点事業の展開方針について

新展開にあたっては、平成4年の開館以来、地域に根ざした活動を通じて蓄積してきた自然・環境に関する知的・物的資産を活用するとともに、人的ネットワークの充実に取り組んできた実績を踏まえ、県民ニーズに即した研究員主導による生涯学習の支援と研究型博物館としての特徴を活かした総合的な研究活動を行う自然・環境に関わるシンクタンク機能を強化するとともに、事業推進を効率的に図るため、組織と管理運営体制の改革を行う。

新展開を進めるうえにおいては、既存事業の充実を図るとともに、新たなニーズに応える生涯学習の支援と総合的な自然・環境に関わるシンクタンク機能の充実を重点事業としてとらえ、以下の事業を展開する（図2-1）。

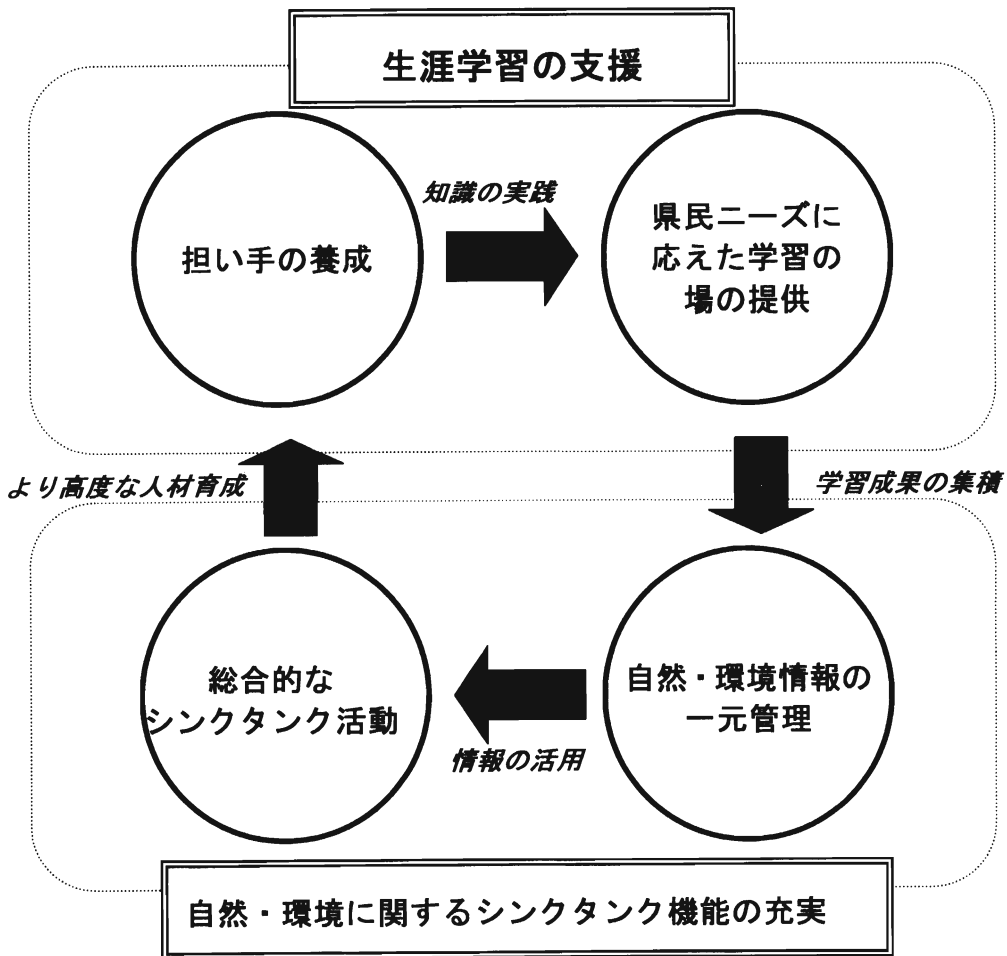


図2-1 新展開での重点事業の展開方針

1 生涯学習の支援

成熟社会においては、生涯にわたって「いつでも」「どこでも」「だれでも」自ら主体的に学ぶことのできる多面的な学習形態を備えた博物館が求められており、多様化・高度化した県民の学習ニーズに対応し、環境優先社会の実現に向け、自然・環境活動を担う人材を育成する必要がある。

人と自然の博物館では、広範囲にわたり増大する新しい知的ニーズに対応し、これまでの枠組みを超えた実践型の学習の場を提供するとともに、研究員主導によるセミナーや野外活動など専門性豊かな学習機会を積極的に設ける。

(1) 展示法の創意工夫と資料の充実

(背景)

生涯学習時代の到来は環境問題の深刻化とあいまって自然や環境について知りたい・学びたいという強い欲求を県民に芽生えさせている。その一方で、子供たちのあいだには深刻な自然離れ・理科離れが進んでいる。このことから、現代の博物館には子供たちに自然や環境に関心をいだかせるきっかけを与えると同時に、県民の高度な知的欲求に答えることが求められている。

(目標)

人と自然の博物館では、自然と環境に関する資料を積極的に収集し充実するとともに、展示に効果的に活用することで、来館者である県民の知的好奇心を高揚し、リピーター化し、博物館が有する知的資産の高次利用に結びつけることが必要である。

そこで、「見る楽しさ」「調べる楽しさ」に遊びの要素を加え、魅力に富み、集客力のある展示・レファレンス機能を強化するとともに、県下の重要コレクション等資料の充実を図る。

ア 展示・資料の充実

展示は県民と博物館の出会いの場であるため、時代の急速な変化に即応し、多様な新展示手法をとり入れた驚きと感動を与える展示、そして誰でも楽しめる展示へ移行する。

① 神戸サイ化石(アミノドン)の復元・展示

- 研究部門と協力し、自然と環境に関する兵庫県産資料、県関連資料、これらと比較可能な国内外産の資料、図書の収集と充実
- 展示更新の目玉として、神戸サイ化石(アミノドン)の復元・展示

② 来館者の体験学習を実現するレファレンススペースの拡充と学習素材の充実

- 神戸サイ化石などの身近な題材を活用し、県民が親しみやすいレファレンス資料・図書の整備拡充

③ 県下コレクションの収集と活用

- 小林桂助コレクションなどの重要コレクション等資料の充実
- デパートやホテルへのコレクションの有料貸出

④ 収蔵庫の拡充

- 資料の収集保管の中長期計画の立案
- 効率的な収蔵と活用のため、必要に応じた収蔵庫拡充計画の立案

⑤ 周辺用地を活用した展示

- 周辺用地を博物館の展示フィールドとして活用
- 様々な活動への導入として、魅力あふれる展示展開

イ 展示の更新と資料の有効活用

博物館の資料は、県民の貴重な共有財産であるとともに、博物館に収集保管されることにより散逸をまぬがれているものである。環境問題が深刻化するなか、地域の自然や環境の資産を博物館に集め、確実に後世に引き継ぐことがますます重要となりつつあり、資料を有効に活用・公開し、県民への還元をいっそう進めていく。

① 展示・レファレンス機能の強化

- 様々な学習活動を支援するため、資料の有効活用を推進
- より魅力的な展示への移行とレファレンス機能の充実
 - ・ 自然・環境への関心のきっかけとなる、実物主体・ハンズオン・参加体験型などの感動を与える新たな展示手法の採用
 - ・ 県民の高度な知的欲求に応えるため、レファレンススペースの拡充
 - ・ 兵庫県自然環境情報システムを活用した資料・情報提供とITの効果的利用
 - ・ 誰にでも快適に利用できるユニバーサルデザインの導入
 - ・ 企画展と移動展の充実と、パッケージ型の常設展示の導入による、時代と研究成果に即応した展示の工夫

② 館外学習活動の支援

- 資料の有効活用のひとつとしてミュージアムボックスを作成し、館外の学習活動を支援
 - ・ 啓発のシンボルとして神戸サイ化石を活用した、ミュージアムボックス「神戸サイ物語（仮称）」の作成
- 県民や一般企業等から展示物を公募する「貸しギャラリー」を展示コーナーの一部に設置
 - ・ 県民や一般企業からの公募による展示
 - ・ ギャラリーの使用料徴収等は、NPO等への業務委託なども検討

(2) 生涯学習実践フィールドの充実

(背景)

住民参加の地域づくり・環境づくりが叫ばれ、それに向けた人材育成が様々な施設で行われている。育成後の活躍の場は、主に個々の施設の中で用意されているが、21世紀の多様な価値観の中ではより多様かつ高度な実践フィールドを整えていく必要がある。また、実践フィールド自体を創造することも博物館の大きな役目であることから、様々なフィールドの整備検討へ参画し、環境優先社会へ向けた社会活動を展開することも強く求められている。

(目標)

人と自然の博物館は、環境優先社会の実現を目指す県立博物館として、県下の施設と連携し、育成した人材の活躍の場を拡げていく。具体には、有馬富士公園やコウノトリの郷公園、野生動物ふれあいの郷公園（仮称）等との協力・連携を図るとともに、多様な博物館活動の実践の場の展開を図る。

① 有馬富士公園の管理運営への参画

- 住民主体の公園運営手法のアドバイスおよび活動の実践
- 運営計画から管理まで全般的な参画
- 野外での体験型セミナーの開催
- 公園と一体となったフィールドミュージアムの展開

② 野生動物ふれあいの郷公園（仮称）の整備検討への参画

- 整備検討へ参画の継続
- 県土の生態系および野生動物の維持管理への貢献

③ 鳥類のDNA分析による遺伝的検証等コウノトリの郷公園との連携

- コウノトリの郷公園とのより一層の活動を連携
- コウノトリの野生復帰に対する知識の提供

(3) 生涯学習の担い手の養成

(背景)

生涯学習時代の到来により、博物館にはこどもから高齢者まで幅広い年代に対応した生涯学習プログラムが求められている。

とくに、自然のすばらしさや生命の大切さへの関心が失われ、こどもたちが自ら学び考える力の希薄化に結びついていることが指摘され、「生きる力」を育むことを目的として、平成14年度から総合的な学習の時間と、完全学校週5日制が実施される。

しかし、教師自身の自然体験や知識不足と、学校を取り巻く家庭や地域社会の教育力の低下という問題を抱えており、学校・家庭・地域の場に博物館など社会教育施設が参加し、こどもの生きる力を育む教育を総合的に支援することが必要である。

(目標)

～共生人類文化の創出を担う県民の育成へ、間口は広く、奥行きは深く～
人と自然の博物館固有の設備や人材を軸に、妥協のない高品質なサービスを提供することにより、子供から高齢者まで、近隣から全県に至るまで間口は広く、スクールの制度を導入して高度な学習ニーズを喚起し、奨励する。

そのため、学校教育から大学院レベルまでの幅広い生涯学習の場の提供を通じて、自然・環境活動を担う人材の育成を図る。

一方で、NPO等民間の事業を圧迫しない配慮も必要で、将来的には、普及啓発事業は受益者負担を原則とした採算性に裏付けられたものとし、受け皿組織の整備や事務のアウトソーシングなどによって、柔軟かつ効率的な資金運用をはかる。

ア 人材育成を核とした段階的・連続的プログラムの開発と実践

「ミュージアムフェスティバル」、「博物館の日」などの集客・導入プログラムから、大学院レベルの「ミュージアムスクール」まで、段階的・連続的なプログラムを開発、提供する。

- ① レファレンスサービス、企画展などと連携した効果的なプログラムの設定
- ② 博物館解説員「ミュージアムメイト」の活用や「オープンセミナー」等による導入プログラムの充実
 - 県下各地の関連施設・団体と共同して、各種学習プログラムを企画運営（アウトリーチプログラム）
- ③ 一定期間に所定の単位を取得した県民に修了証を付与する「ミュージアムスクール」制度の導入
 - 地域で活動できるボランティアコーディネーターなどの養成
 - 各地で活動しているリーダー等を対象とした独自の高度な研修の実施
 - 人と自然の博物館の設置目的に合致するNPOに対する、積極的な共催事業や事業協力、後援などによる活動支援

イ 学校教育支援

さまざまな資料の集積や先進的な研究活動の成果を活用して、子どもたちが自然体験のすばらしさや生命の大切さを学ぶ機会ともなる総合的な学習の時間を支援することによって、次世代の共生系文化の担い手を育成する。

- ① 学校教育への自然・環境学習の支援
 - IT（情報通信技術）を活用した遠隔交流学习の実施
 - 学校現場では得られない学習素材バンクを現場教師と共同で企画開発
 - 総合学習や理科教育を進める現場教師のスキルアップになる実習型教員研修の実施
 - 地域指導者を育成する社会人研修の実施
 - 学校現場や民間等からの依頼・委託による教育システムの企画・開発
- ② 学習教材等の企画開発と学校および地域への提供
 - 学校現場では得られない学習素材バンクを現場教師と共同で企画開発
 - 学校の博物館利用に役立つ出版物、総合学習の時間に対応する副読本の刊行
 - 最新の情報技術を使い、充実したホームページを作成
 - 学校教育支援サイト（eサポーター）の充実

(4) 広報の充実

(背景)

広報活動については、利用者ニーズに対応し、機能的なマーケティング戦略の立案と効果的な実践に取り組み集客増と顧客満足度の向上を図ることが求められている。

(目標)

人と自然の博物館が実施する諸事業のパフォーマンスを向上させるため、メンバーシップ制度の導入、顧客満足度調査などを実施し、各事業部門に、効率的でより県民ニーズに合致した事業運営にかかるしくみを提供する。

ア 集客増と顧客満足度の向上

～県民に愛され、県民に信頼され、県民に支えられる博物館の実現～

館が実施する諸事業のパフォーマンスを向上させるため、メンバーシップ制度の導入、顧客満足度調査などを実施し、各事業部門に、効率的でより県民ニーズに合致した事業運営にかかる仕組みを提供する。

ミュージアムアイデンティティ（MI）構築、マーケティング関係などの高度な専門性を要する事務については、企画コンペを導入するなどの手法で積極的にアウトソーシングを行うことを検討する。

① 利用者の顔が見えるマーケティングシステム

- 提供者サイドの視点によるマス・マーケティングから、個人を対象とした関係性のマーケティングへ転換
- 事業の企画立案や広報計画を県民ニーズに最適化
- 顧客データベースの整備と、メンバーシップ制度の導入
- 顧客満足度調査による利用者の分析（顧客満足度調査、損益分岐点分析など）
- 顧客のロイヤリティ向上のためのインセンティブの付与

② 館員の顔が見える広報システム

- 既存の印刷物を統廃合し、コストパフォーマンスに優れた広報媒体を目的に応じ厳選
- 独自メディアを創設し、常に新鮮な情報をダイレクトに発信
- メールマガジンによる情報発信、キッズページなどホームページを介した双方向通信の促進

③ ミュージアムアイデンティティ（MI）構築

- ブランド構築の観点からの、館のイメージづくり戦略の立案と実施
- 職員の意識改革を図り、ホスピタリティ(接遇)の向上を推進
- 現場に権限を与え、かつ現場の情報を全員で共有するシステムづくり
- 博物館解説員「ミュージアムメイト」によるホスピタリティの向上
- 接客、電話応対等のガイドラインの設定、徹底やカウンセリング充実

④ オリジナルグッズの開発

- 事業実施に必要、または諸事業を効果的に演出するための出版物、キットなどの開発

2 自然・環境シンクタンク機能の充実

人と自然の博物館は、自然・環境分野を中心に、研究員の持つ専門知識や博物館の知的・物的資源を有効活用して、行政課題に関する受託業務から地域活動の支援や学術成果の還元などの幅広い分野でのシンクタンク活動を推進し、人と自然の共生に関する提案を行う。

また、博物館の専門的な調査研究活動を通じて蓄積された研究成果を社会還元し、地域住民と協働した地域づくりを支援する。

(1) 総合的なシンクタンク活動の展開

(背景)

一人ひとりの自発的社会参画を基盤とする自律的市民社会への潮流の中で、住民みずからの活動を受け止め、勇気づけ、支えることが、今ほど求められている時代はない。博物館がめざす共生博物学にもとづく地域づくりも、広範な人々の多様な活動を通じて実現されるべきものであり、環境優先社会の実現は、創造的市民社会の実現と不可分の関係にある。

一方、自律的地域づくりにおいては、行政やNPOと協働しつつ地域コミュニティに働きかけ、住民みずからが地域づくりを支援する地域住民主体の専門家集団（コミュニティ・シンクタンク）が不可欠である。しかし、こうした集団は、現時点では未だ萌芽的段階にとどまっているため、コミュニティ・シンクタンク形成を積極的に支援する。

(目標)

博物館のシンクタンク事業は、それぞれの地域での住民みずからの地域づくりを支援することを目的とする。以下のア、イの2点を活動の基本方向として、民間企業等からの研究調査委託の受入や関連機関等と協働した総合的なシンクタンク活動を展開する

また、博物館では、専門的な調査研究活動を通じて蓄積された研究成果を、学術交流の促進や研究成果の公開を行うことをとおして社会に還元する。このようにコミュニティ・シンクタンクが必要とする地域づくりのノウハウや情報を提供し、学術情報を地域づくりに生かす仕組みの構築をめざす。

これからの自律的地域づくりにおいては、行政やNPOと協働しつつ地域コミュニティに働きかけ、住民みずからの地域づくりを支援する地域住民主体の専門家集団（コミュニティ・シンクタンク）が不可欠であるが、現時点ではいまだ萌芽的段階にとどまっている。博物館は、こうしたコミュニティ・シンクタンク形成を積極的に支援するとともに、孤立しがちなコミュニティ・シンクタンク相互を結びつけ活性化するコミュニティ・シンクタンク・ネットワークを形成する。

研究機関をとりまく財政状況を鑑みると、受託事業や競争的研究資金の獲得は、シンクタンク機能の基盤となる学術研究成果の蓄積のための財源の確保を意味する。研究機関としてのより一層の自立を図る上できわめて重要になる。そのため、研究成果を社会還元する仕組みを構築し、積極的に研究に対する理解の醸成を図ることも必要である。

ア 総合的なシンクタンク活動の展開

研究型博物館の特徴であるシンクタンク活動については、県民の要望に応え、県政課題に機敏に対応するため、研究員のもつ専門知識や博物館の知的・物的資源を有効活用して、人と自然の共生に関する提案を行う。

- 民間企業や公的機関等からの研究調査委託の受け入れ
- 委員会の委員、講師等の形での参画

イ 地域づくりに関するシンクタンク活動の推進

これからの自律的地域づくりにおいては、行政やNPOと協働しつつ地域コミュニティに働きかけ、住民みずからの地域づくりを支援する地域住民主体の専門家集団（コミュニティ・シンクタンク）が不可欠であるが、現時点ではいまだ萌芽の段階にとどまっている。博物館は、こうしたコミュニティ・シンクタンク形成を積極的に支援するとともに、これらを結びつけネットワークの形成を図る。

- 各種コンサルティングに応じた、総合的な視点からの地域づくりを支援
- 積極的な広報活動や営業活動
- 市民・NPOとのネットワークの構築によるコーディネーター役としての受託依頼の獲得

ウ 一般公開を目的とした研究成果の出版やセミナー、シンポジウムの開催

博物館では、専門的な調査研究活動を通じて蓄積された研究成果を、学术交流の促進や研究成果の公開を行うことをとおして社会に還元する。このようにコミュニティ・シンクタンクが必要とする地域づくりのノウハウや情報を提供し、学術情報を地域づくりに生かす仕組みの構築をめざす。

- 出版事業、各種セミナーや講演会などを企画、実施
- 公募情報収集などにより研究助成獲得の支援
- 学术交流の促進や人材データの提供など、研究成果の社会還元
- 自然・環境に関連する人材データの提供など産学官民連携を積極的に展開

(2) 自然・環境情報の一元管理と絶滅危惧植物の保護・増殖

(背景)

優れた自然資源は、地域固有の財産であると同時に県民の財産である。これらの自然資源の持続可能な活用と保全、次世代への継承は、公的機関の最も重要な責務の一つである。兵庫県の自然環境の現状と成り立ちを総合的な観点から評価し、今まで以上に多角的かつ科学的な根拠に基づいて事業を進める必要がある。

(目標)

こういった時代のニーズに応じて、さまざまな部署に散在する兵庫県の自然・環境情報を一元管理し、効率的で総合的な活用を図る。また、県民の貴重な生物資源の保護や失われた自然環境の復元に寄与するとともに、絶滅危惧植物の保護・増殖及びその保全計画についても提言する。この事業は、県内外での需要が非常に高く、今後大いに期待される分野であり、行政機関との共同事業や受託業務を行う。

ア データバンク事業

さまざまな部署に散在する資料に加えて、人と自然の博物館独自に収集した標本情報、シンクタンク活動の実績や研究成果を地理情報システム（GIS）を用いて一元管理し、県の自然環境に関連する情報センターの役割を果たす。

- 情報システムの充実により、既存資料の有効活用
- 事業の効率的な実施が可能となる体制づくり
- 行政が実施する自然環境保全計画や災害対策等への支援
- 各種情報の展示・レファレンスでの一般公開
- 各種教育事業の支援

イ ジーンバンク事業

ジーンバンク事業は、絶滅が危惧される植物種を人と自然の博物館のジーンファームにて保護・増殖を行い、野外での復元を実践するものである。そのためには、現在その種が置かれている状況を把握し、種子や生株を用いた増殖・栽培手法の確立が要求される。また、絶滅危惧種の生息地が開発行為によって損なわれる場合に、緊急回避する必要がある。

このような機能と施設を有し、多大な成果を挙げてきた事は、国内でも先駆的といえる。事業のさらなる効率化と収益性の向上を図るために、関連行政機関との柔軟な連携体制を確立する。

- 開発行為等による絶滅からの緊急回避のための絶滅危惧種の受け入れ
- 絶滅危惧種の保護増殖及び生育地の復元
- 高等植物の種子・生株による系統保存
- 事業の効率的な実施が可能となる体制づくり
- 県民の貴重な生物資源の保護
- 失われた自然環境の復元
- 県民参加による絶滅危惧植物に関する自然学習機会の提供

第3章 新たな組織体制と管理運営について

新組織は、マネジメント部門、事業部門、研究部門の3体制とし、変化に応じて柔軟に対応できるチーム制の考え方を導入する。

また、意志決定及び遂行の迅速化と責任の明確化の観点から、研究員が「展示・資料」などの博物館事業を担当する“複数担当制”（事業及びマネジメント部門[企画・調整班]、研究部門を兼任）を採用し、研究員の有効な人材活用を図る。

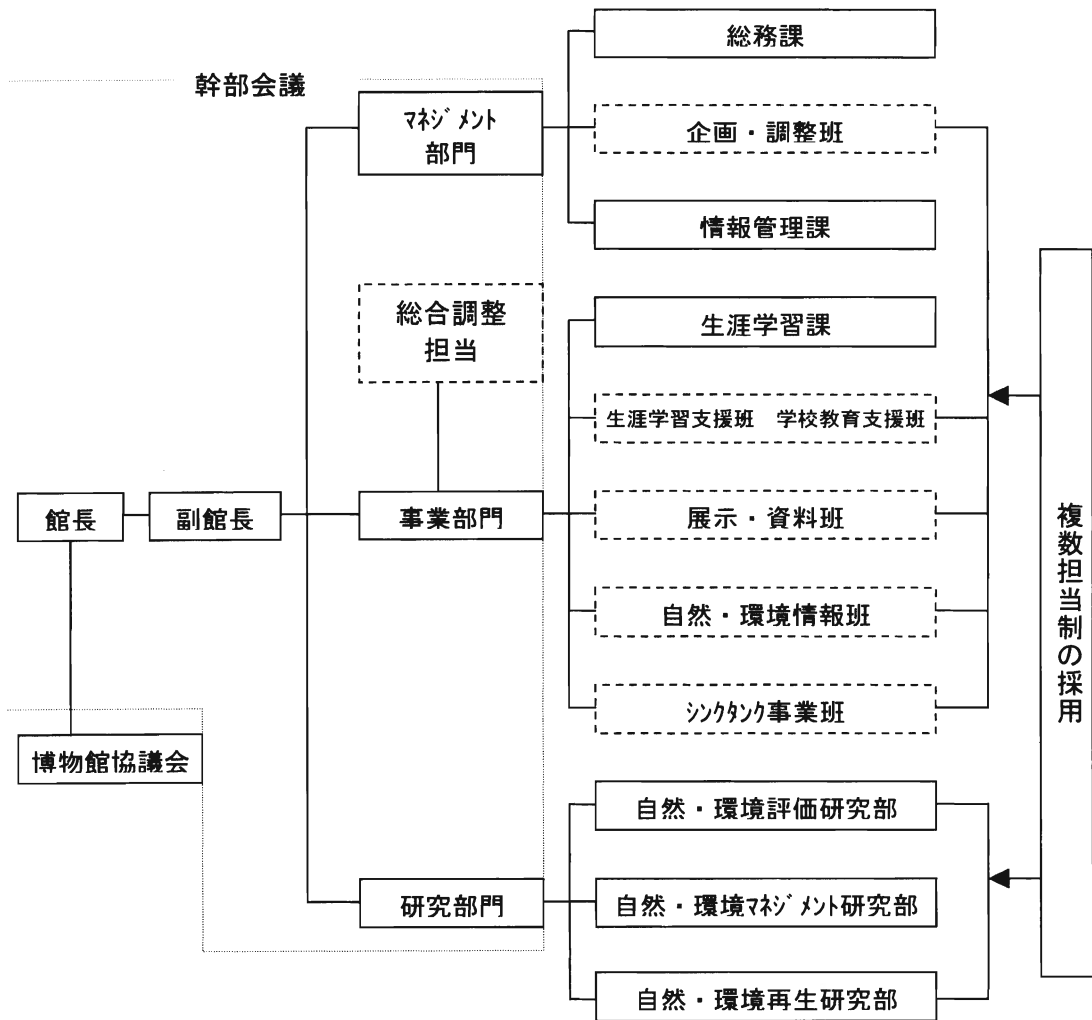


図3-1 運営組織の新体制

1 運営組織の新体制

(1) マネジメント体制の再編

新展開の効果的な遂行のために職員の意識改革を徹底し、運営の効率化、責任の明確化を図るため、目標設定、進行管理、評価を行うマネジメント体制を以下のように整備する。

ア 幹部会議の設置

意志決定の迅速化および責任の明確化を図るため、博物館幹部会議（構成員：館長・副館長・次長）を設置する。

幹部会議は、「経営戦略会議」及び「内部評価機関」としての2つの役割をもち、博物館活動全体の目標設定、進行管理、評価、それにもとづく人員配置、研究予算配分を行い、外部への説明責任を負う。

イ マネジメント部門

総務課・企画調整班・情報管理課で構成され、博物館幹部会議を補佐する。博物館運営にかかる総務、企画調整、情報管理の機能を担い、効果的かつ効率的なマネジメントを行う。

また、県民に愛され、県民に信頼され、県民に支えられる博物館の実現をめざし、集客増と顧客満足度の向上を果たすため、マーケティング戦略の立案および博物館全体にかかる広報、渉外を担当する。

業務の遂行にあたっては、必要に応じて民間からの人材登用や事務のアウトソーシングを検討する。

ウ 博物館協議会の活用

博物館協議会は、条例により設置した兵庫県教育委員会の附属機関であり、かつ各種の専門分野からなる外部有識者によって構成していることから、外部評価機関として活用する。

また、新展開を検討するにあたって、13名の外部専門家をアドバイザーとして招聘し、貴重な情報を得たことから、これらの専門家を引き続きアドバイザーグループとして積極的に活用し、必要に応じて事業計画、管理運営手法等についてアドバイスを要請する。

(2) 事業体制の再編

事業体制は、増大し多様化する県民ニーズへの対応や県民への還元や県政への貢献の強化、目的の明確化と効果的な事業運営を図るため、事業推進部長（副館長兼務）の下に新たに事業部門を設置する。

ア 生涯学習課

(ア) 普及・教育担当

生涯学習課及び事業推進部門の諸事業の効果的な遂行に関する庶務および連絡調整を担う。

- ・ セミナーをはじめとする生涯学習プログラムの運営、広報
- ・ 博物館解説員「ミュージアムメイト」、ミュージアムティーチャーの管理及び活用

(イ) 生涯学習支援班

「企画・調査担当」と「普及・交流担当」を置く。館のマンパワーを活用し、提供するサービスを質・量ともに充実させ、人と自然の共生の実現に向け、積極的に思索し、行動する県民の育成を図る。

- ・ 集客イベントからミュージアムスクールに至る、段階的、連続的な生涯学習プログラムの企画・開発及び実施
- ・ NPOなど外部諸団体との連携、リーダー研修プログラムの実施
- ・ 移動博物館などアウトリーチ事業の実施

イ 学校教育支援班

学校への対応窓口を一元化し、現場教師と共同しながらより効果的な学習プログラムや研修を企画・実施するとともに、学校の教科に即した学習教材や画像などの学習素材バンクを企画開発・運用する。これにより学校を通して家庭・地域にまで情報を発信し、子どもの生きる力を育む教育を支援する。

- ・ 学校教員を対象とした館主催学習プログラムの企画運営
- ・ 教員や地域社会教育者等と共同して実施する学校教育支援プログラムの企画運営
- ・ IT（情報通信技術）を活用した学社融合システム
- ・ ニーズ調査、利用者データベース、効果分析等を行い、学校教育支援事業の企画立案や広報計画立案をサポート
- ・ 学校教育に必要な出版物、キット等の企画・開発
- ・ 教育画像等の学習素材バンクの企画・開発
- ・ 学校現場や民間等からの依頼・受託による教育システムの企画・開発

ウ 展示・資料班

「展示・資料担当」と「企画・開発担当」を置く。

来館者の知的好奇心の高揚とリピーター化をめざすため、資料のさらなる活用を推進し、アトラクティブな展示への更新、企画展・移動展の企画・実施、レファレンス機能の充実を図る。

- ・ 資料の収集、整理
- ・ 受贈資料の拡充
- ・ デパート、ホテル等へのコレクションの有料貸出
- ・ 常設展のメンテナンスおよび部分更新
- ・ レファレンス機能の強化

エ 自然・環境情報班

「データバンク担当」と「ジーンバンク担当」を置く。

ジーンファームの維持管理・充実、自然・環境情報システムの整備と拡充をとおして、新展開における博物館事業の大きな柱である「自然・環境シンクタンク」にかかる基本的なシステムの整備、拡充を行うとともに、シンクタンク事業班や他の部門への情報提供を行う。

- ・ 地理情報システムを用いた兵庫県自然・環境データベースの構築
- ・ 自然・環境調査委託の実施
- ・ 受託業務等による各種情報の提供や環境及び災害情報の評価
- ・ 兵庫県産絶滅危惧植物全種の系統保存
- ・ 緊急回避植物の積極的受け入れ
- ・ 希少生物データベースの作成
- ・ NPOや関係部局との連携による絶滅危惧植物の復元作業
- ・ 絶滅危惧植物の里親制度の推進

オ シンクタンク事業班

「学術情報担当」と「シンクタンク担当」を置く。

地域住民や行政など外部からの研究依頼の窓口となるとともに、受託事業の推進を行い、研究成果を社会還元する。また、専門的ニーズに応えた地域貢献や行政課題への対応を積極的に推進する。

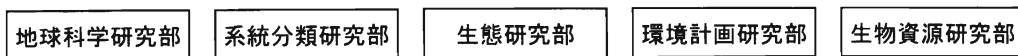
カ 総合調整担当

事業推進部長（副館長兼務）を補佐し、複数の事業部門にまたがる大きな課題の整理・調整、事業部門と研究部門との間の調整等を行う。

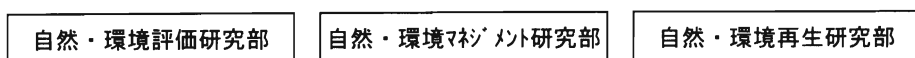
(3) 研究体制の再編

研究部門は、多様な研究ニーズに対し、幅広い視点から研究テーマを設定し、機動的・弾力的な対応が図れるよう現在の5研究部を3部制（自然・環境評価研究部、自然・環境マネジメント研究部、自然・環境再生研究部）に再編する。そして部内でテーマごとに研究グループを設置する。当面は、学問分野別の基礎単位である10の研究グループを設置するが、基本的には研究部門が全研究員によって構成され、個々の研究員が等しく研究を遂行し評価を受ける対象となることから、全研究員が等しく同じ位置づけである必要がある。（図3-2）

[旧体制]



[新体制]



(地球環境地質、昆虫共生系、動物共生系等 10グループ)

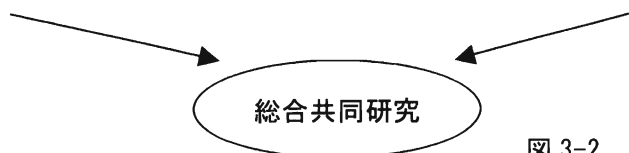


図 3-2 研究体制の再編

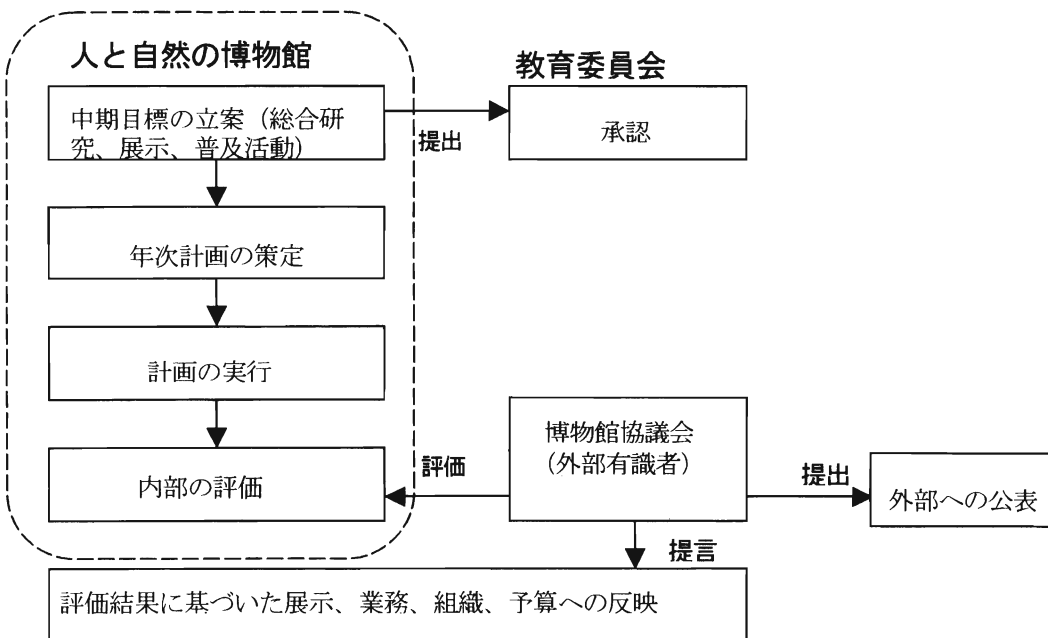
2 管理運営にかかる基本的な考え方

管理運営については、県民の期待に応えた魅力的で多彩な事業展開を図るため、独立性・自律性を基本に効率的・効果的な管理運営の手法を導入し、職員にインセンティブを与える仕組みを構築する。

社会教育施設としての各種活動を踏まえ、独立性・自律性を基本とした独立行政法人制度の手法などを参考にし、産学官民の協働による事業の推進・管理を行い、事業・研究の効率化を図るとともに、質的な事業評価によって予算を効果的に執行し、費用対効果のさらなる促進を図る。

(1) 外部評価システムの導入

業務運営の効率化や業務の質の向上を図るため、博物館が立案した中期目標を教育委員会が承認し、外部有識者からなる博物館協議会がその評価を行い、一般に公表する（図3-3）。



- ① 博物館による中期目標及び年次計画の立案
- ② 県教委による中期目標設定及び年次計画の承認
- ③ 博物館協議会による中期目標設定及び年次計画の評価
- ④ 評価結果の公表（インターネット利用など）
- ⑤ 評価結果の反映（業務改善と事業見直し）

図3-3 評価システム

(2) 行政課題に対応した研究テーマの選定・実践

実践的な研究活動を行うため、関係部局の要望にもとづく協議やセミナーなどを通じた県民ニーズの抽出によりテーマの選定と取り組みを行う。

ア 県政への貢献を目標とする研究課題

研究課題は、県政への貢献を目標に設定した研究テーマに全研究員が共同で取り組む共同研究（総合共同研究・部門研究）と個人研究からなる（表3-1）。

研究課題		テーマ選定	アウトプット
共同研究	総合共同研究 (1件を3年以上継続研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政課題等の解決・提言に向けた研究テーマを選定 ・ 全研究員が取り組む長期研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政向けの研究成果提言 ・ 報告書出版・配布 ・ 行政向けシンポジウム ・ 県政学会発表等
	部門研究 (3件を3年程度継続研究)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県政課題や時代の潮流を探索するための研究 ・ 研究チームを編成し取り組む中期研究 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政向けシンポジウム ・ 県政学会発表等
個人研究		<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究テーマは各人が設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紀要出版・学会講演・展示での公表 ・ 広報普及講座での公表等

表3-1 研究課題への取り組み

イ 共同研究の研究テーマ選定のフロー

共同研究の研究テーマは、図3-4に示したフローに従って選定する。

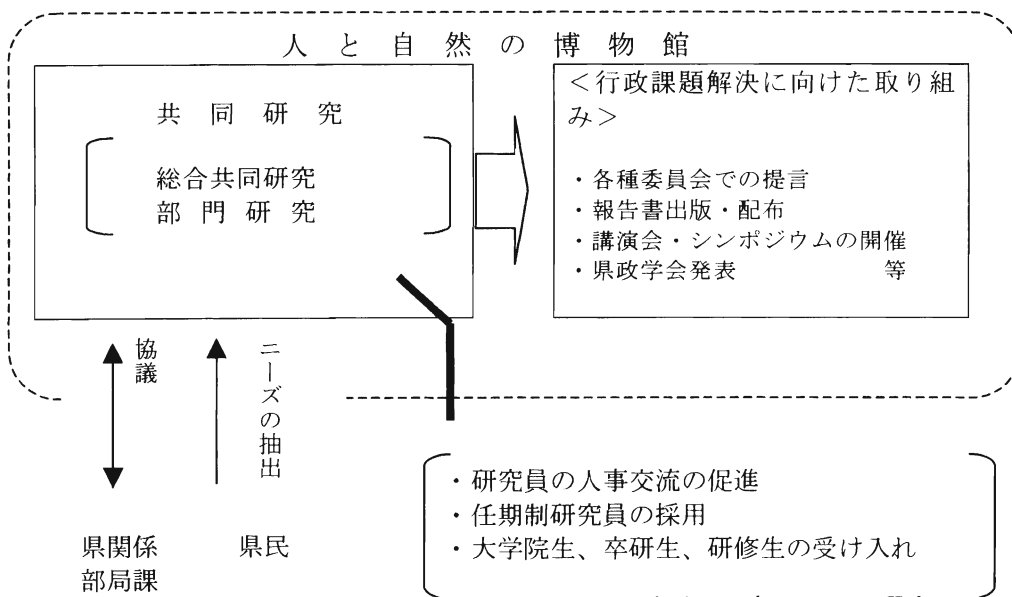


図3-4 研究テーマの選定フロー

ウ 調査研究の進め方

現在、研究機関は、新しい時代の知の創造に向けて既成の学問分野を超えた統合的研究を推進し、積極的に新分野の開拓を行うことが求められている。

あわせて、研究の自主性と効率性の調和を図るため、各人の個性を活かした研究体制を維持したうえで、資源の重点的・効率的配分など競争的研究環境の整備や、外部評価の導入の検討が必要である。

研究体制	研究体制は、社会ニーズに対応し、統合的研究による新しい学問分野の創造を可能にする柔軟な編成をめざすため、従来の固定的な研究部構成を改め、課題ごとにチームを組み替える。
競争的環境の導入	研究組織の活性化のため、研究評価を人員配置および予算配分に反映するとともに、競争的資金の獲得、活用を奨励する。
予算	予算の配分については、研究グループごとに分配される研究費と研究部門ごとに傾斜配分される研究費からなる二重の予算配分を基本とし、さらに競争的研究費の獲得を奨励することにより、研究費予算の弾力化を図る。
研究者の流動性	研究機関間の連携・協力の強化や任期制研究員の採用など、研究員の人事交流の促進を図る方策を検討する。
研究生、研修生等の受け入れ	研究成果の社会還元及び研究活動の活性化の観点から、大学院生、卒研究生、研修生等を積極的に受け入れる。
国際学術交流の推進	海外の博物館や研究機関（マレーシア・サバ大学やフランス・アヴェロン県「マイクロポリス」等）と積極的な交流を推進し、共生博物学に関する資料収集や研究活動を展開し、博物館の発展に役立てる。

(3) 自主的・自律的な業務運営

実情に応じた弾力的な運営を可能にするため、柔軟な開館形態の設定等の日常の業務運営については、人と自然の博物館の裁量に委ねる、実情に応じた弾力的な博物館運営など自己決定権の拡大により、職員のインセンティブを高め、効率性と質の向上を図る。また、外部機関との連携協力を可能にするため、勤務形態の弾力化や、すでに行われている人事交流を促進するとともに、NPO（人と自然の会）等との県民参画事業の展開も検討する。

ア 業績に応じた研究費予算の傾斜配分、サバティカル（在外研修）等の報奨の検討

競争的環境の実現のため、外部評価等を行い、人員配置及び予算配分に反映させる。人事評価は、目標に対する達成度評価とするとともに、多元的な質の評価を行う加点主義とする。事業評価については、部門別評価と個人評価の適切な組み合わせとする。また、活性化のため必要に応じて、転退職の勧告や在外研修などの報奨を行うことを検討する。

イ 柔軟な開館形態の検討

開館時間については、費用対効果および施設の有効活用、運用の観点から、部分開館、あるいは期間開館や土日・夜間開館など柔軟な開館形態を検討するとともに、ホロンピアホールやエントランスホールなどの利用の促進を図る。また、開館形態に合わせ、国で検討中の研究員を対象とするフレックス制度などを参考に柔軟な勤務体制の採用を検討する。(グラフ3-1、3-2)

<p>季節開館制度について</p>	<p>施設開館に伴う光熱費等のコストに鑑みると、季節開館を検討する余地がある。仮に12月、1月、2月を休館とした場合でも、全体で約88%の入館者は確保できると想定される。しかも、団体予約の入った日には臨時開館するようにすれば、さらにこの割合が上昇するものと考えられる。</p> <p>一方で、展示スペースにまつわる光熱費などの流動的経費については、約3/4(75%)に削減することが可能となると考えられる。</p>
<p>職員の勤務体制について</p>	<p>休館日は、他の類似施設でもほとんどが月曜日休館であり、一部で火・水曜日が休館となっている。曜日ごとの入館者をみると、火・水・木ともほぼ入館者は同じで他の曜日と比べるとやや少ない。そのため、休館日の設定条件は、火から木まではほぼ同様である。</p> <p>そこで、光熱費及び人件費などのコストと来館者による収益を鑑みると、現在の2つの出勤パターンによる勤務体制を改め、一律休館日を月曜日と火曜日もしくは水曜日として、これに合わせて勤務体制を改変することも検討する必要がある。</p>
<p>開館時間について</p>	<p>開館時間は、光熱費などのコストや入館者増による収益と密接に関連する。他の類似施設でも、ほとんどが17:00~18:00の間に閉館しているが、来館者が多く収益性の高いGWや夏休み期間においては開館時間を2時間程度延長し、逆に入館者の少ない3月などでは半日の開館として、コストを削減することも検討する必要がある。</p>

(4) 弾力的な予算執行

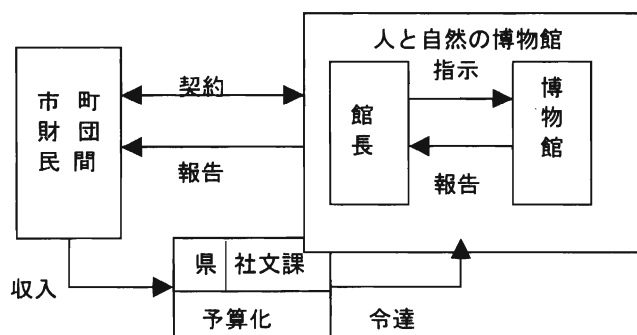
基本的な博物館機能に関する項目については県直営とする一方、調査研究受託（シンクタンク事業）の特定財源化、NPOなどへの業務委託など弾力的な予算執行にとめる。

ア 博物館の諸機能の運営方法

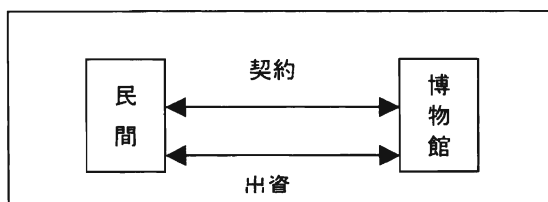
博物館の諸機能の運営については、表3-2のように運営方法ならびに財源を検討する。

(例)

① 特定財源（調査研究受託）



② 特定財源（特別展などの実行委員会制度）



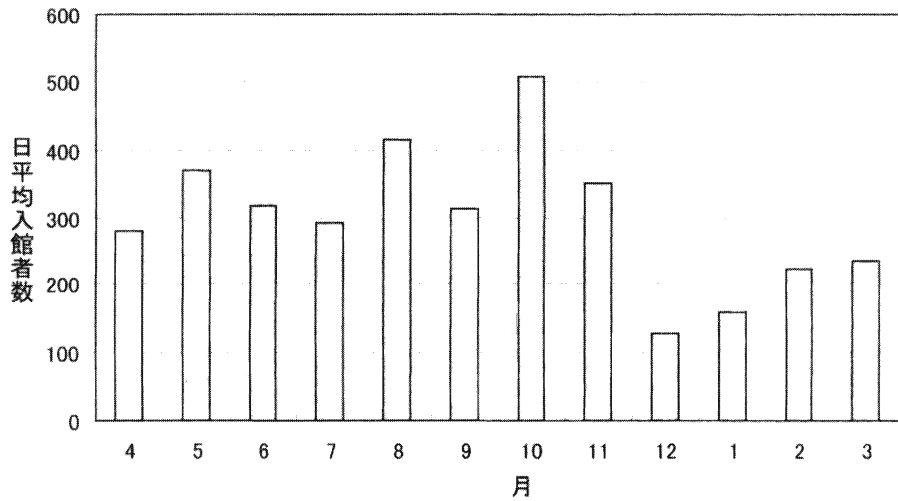
(近代美術館・歴史博物館)

機能	検討項目	例	運営方法	財源	備考
展示	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい展示手法を取り入れた常設展示 ・移動博物館 ・企画展 ・貸しギャラリー ・特別展 	②	県直営	一般財源	条例改正
			NPOへの業務委託 実行委員会	特定財源	

表 3-2 機能別運営

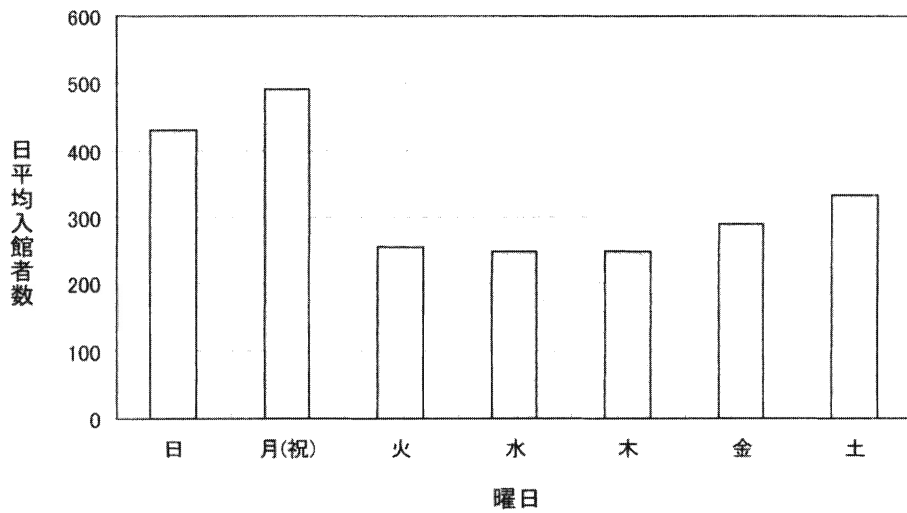
機能	検討項目	例	運営方法	財源	備考
資料・標本・情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館資料の収集・整理・保管 ・県下重要コレクションの収集 ・デパート、ホテル等へのコレクションの有料貸出 	②	県直営	一般財源	条例改正
			実行委員会	特定財源	
普及・教育・広報	<ul style="list-style-type: none"> ・講座、セミナー、観察会の開催 ・広報出版物、教材等の作成 ・段階的・連続的な生涯学習プログラムの実践 ・学校教育への支援 ・ミュージアムグッズの開発 ・広報、宣伝活動の強化 	②	実行委員会	特定財源	条例改正
			NPOへの業務委託	一般財源	
			民間へのアウトソーシング		
シンクタンク	<ul style="list-style-type: none"> ・委員会の委員、講師としての提言等 ・民間企業や公的機関等からの研究調査委託の受入れ 	①	県直営	一般財源	
				特定財源	
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ・行政課題解決に向けた総合共同研究、部門研究 ・学会、シンポジウム等の開催、参加 ・研究成果の出版 ・他機関等との共同研究、共同事業 		県直営	一般財源	研究予算の傾斜配分 文部科学省科研費 マンパワーの活用
学術交流					
データバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・県下の自然・環境等のデータの収集 ・データ集約、管理及び活用、公開 ・各種データブックの製作、販売 ・自然・環境に関するカタログや教材の製作、販売 		県直営	一般財源	
			民間へのアウトソーシング		
ジーンバンク	<ul style="list-style-type: none"> ・貴重な植物種の評価、保全、再生 ・植物の絶滅危惧種の保護、増殖 ・有用な野生種の評価と利用 ・開発行為等による絶滅からの緊急回避のための絶滅危惧植物の受入れ ・絶滅危惧植物の里親制度 ・絶滅危惧種などの種子、苗の販売 		県直営	一般財源	
			NPOへの業務委託		

表3-2 機能別運営（つづき）



平成 11 年度における月別の日平均入館者数（ミュージアムフェスティバル開催日（10/31(日)）を除く）

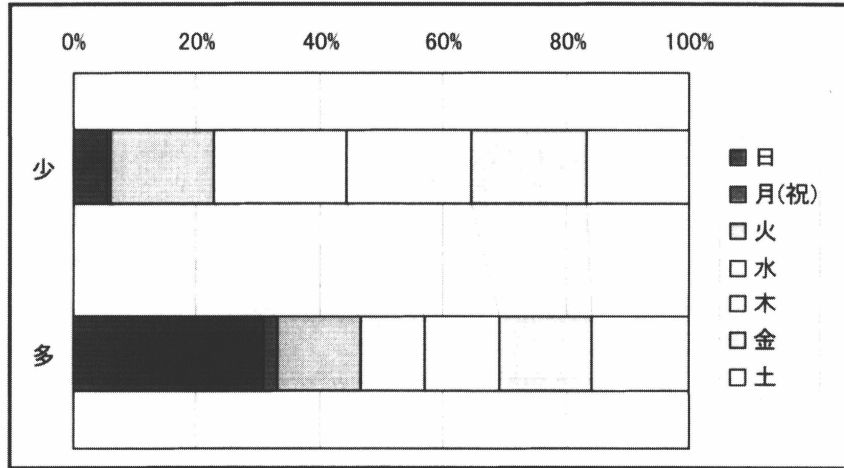
※12 月と 1 月と 2 月の入館者数を合計した値（11,059 人）は、総入館者数（91,495 人）の約 12%に相当する。



平成 11 年度における月別の日平均入館者数（ミュージアムフェスティバル開催日（10/31(日)）を除く）

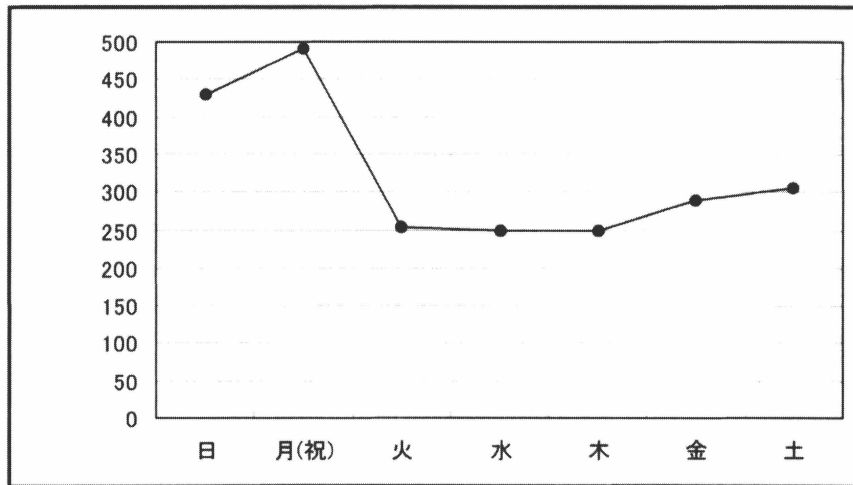
※月曜日の日平均入館者数が高い数値を示しているのは、データの中に祝日開催日が含まれているからである。

（グラフ3-1）月及び曜日別の日平均入館者数（平成 11 年度実績）



来館者が平均よりも多い日と少ない日における曜日構成の差異

平均来館者数



曜日別の一日平均入館者数

(グラフ3-2) 来館者が平均よりも多い日と少ない日の曜日構成比
(参考 曜日別一日平均入館者数)

(平成11年度実績)

第4章 新展開のスケジュール

人と自然の博物館の新展開の検討にあたっては、投資追加コストを節約しながら、過去の資産を継承してさらなる発展を目指し、培ってきた県民との交流を更に促進するため、プロセスプランニング（段階的な計画手法）をとり入れた「知的・物的資産活用型」の計画策定手法を用いた。

計画の構成は、平成12年4月に「第一次運営計画」を策定し、その発展として平成13年度から実施する「第二次運営計画」までを新展開の第1ステージとする。

さらに、開館10周年目の平成14年度を新展開の第2ステージの初年度として、本格的に実施し、5年後の平成18年度を目標達成年度と定め、新展開の充実を図る。第1ステージでは、運営面の見直しと事業部門の強化、行政課題に対応した研究部門の再編を行い、平成18年度の中期目標達成に向けての体制づくりを行う（図4-1、表4-1）。

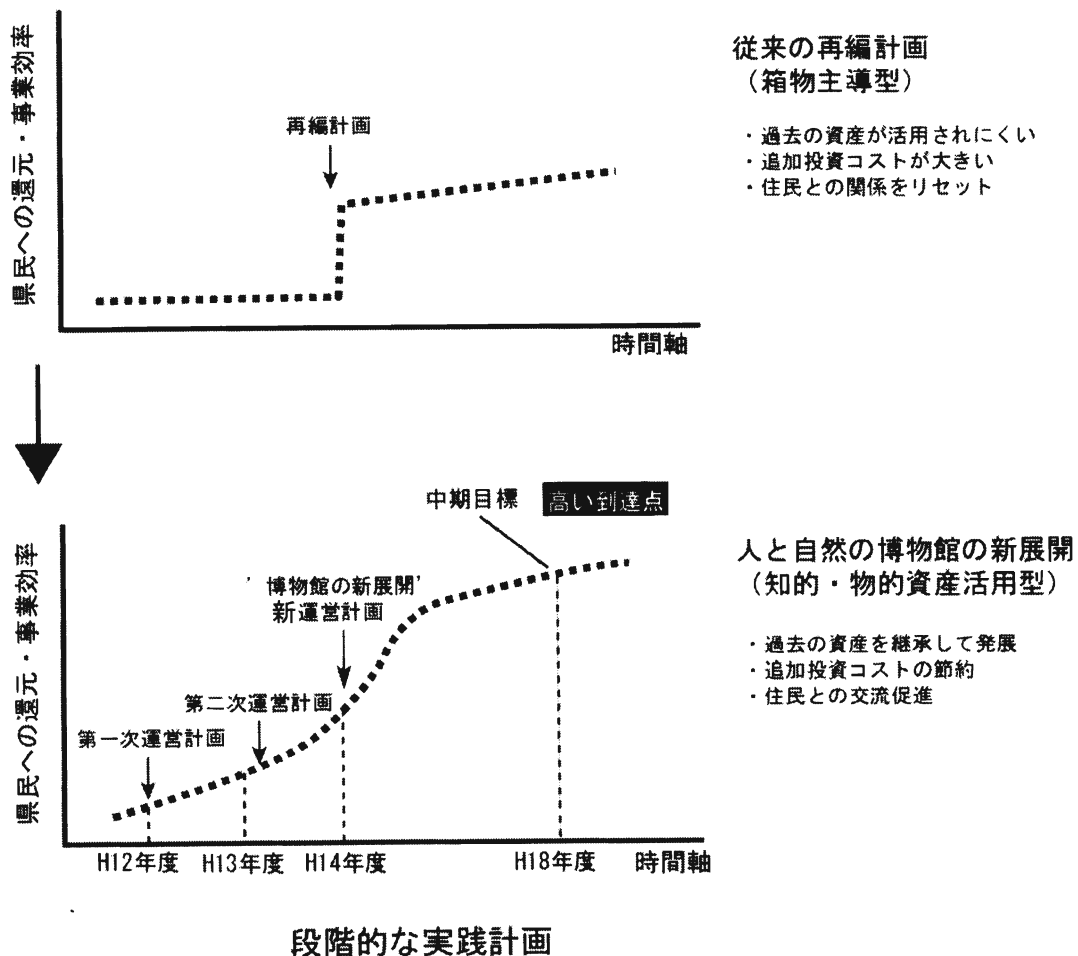


図4-1 段階的な実践計画

1 新展開のスケジュール

第1ステージ		第2ステージ
平成12年度	平成13年度	平成14年度～18年度
構 想	準 備	実 施 (H14年度；開館10周年)
【第1次運営計画】	【第2次運営計画】	【新運営計画】
企画委員会の設置 アドバイザリーグループによる 助言 既存事業の充実、実施	組織と運営体制の再編 新体制による重点事業準備 評価システムの検討準備	新事業の段階的实施 中期目標設定、評価開始

表4-1 新展開のスケジュール

2 新展開に向けての取り組み

新展開に向けて、すでに今年度から第1次運営計画のもと、「博物館の日」をはじめとしたいくつかのプロジェクトを立ち上げている（表4-2、写真4-1）。これらの効果により、入館者数は増加している（表4-3、図4-2）。

表4-2 平成12年度の取り組み（概要）

「人と自然の博物館の新展開」としての平成12年度の取り組み（概要）

1 職員の意識改革

- (1) 館の職員全員が一丸となり、全ての職員が新展開プロジェクトに参加
- (2) 民間経営者などのアドバイザリーグループによる講座を開催し、博物館経営について職員の意識を改革

2 入館者増へのとりくみ

- (1) 平成12年度12月現在159,742人、昨年度の倍増の入館者
- (2) 毎月第3日曜日を「博物館の日」として設定し、イベントを集中実施
 <各種イベント>
 - ・通常非公開のジーンファームを研究員が案内するジーンファームツアー
 - ・博物館ボランティア（人と自然の会）による草木染め体験などの参加体験イベントの実施
 - ・こだわりマーケット（研究員が推薦する図書、器具類の販売）の開催
 - ・当日のみのアミノドンパークラフト等、入館記念品の配布
- (3) サイ化石の発掘を契機に研究員による化石のクリーニング作業が見学できる公開「化石工房」の設置
- (4) 夏休み期間中、輸入が解禁となった外国産の大型カブトムシ、クワガタムシを展示

3 普及・啓発

- (1) バーチャルミュージアム（インターネットでの音声と動画による展示）やキッズページ（子供向けホームページ、博物館収蔵庫の探検、クイズなど）を展開し、「公共ホームページ運動97年グッドサイト賞」及び「CSJワッツベスト98」（一度は見ておきたい必見サイトとして評価される）を受賞
- (2) 学社融合の一環として、博物館活用ガイド「ちょっと勉強もできる遠足」を関連小・中学校に製作配布
- (3) 淡路花博の展示された「ラフレシア」「オランウータン」等で熱帯雨林ジャングルを紹介した「共生の森」の展示コーナーをオープン

4 マスコミ評価

- (1) 効果的な普及啓発活動を行い、博物館活動に関する新聞などの報道件数が飛躍的に増加し、上半期では前年度比約150%増
- (2) 新聞などによる報道数203件、テレビ放映10件（4月～10月）

5 研究

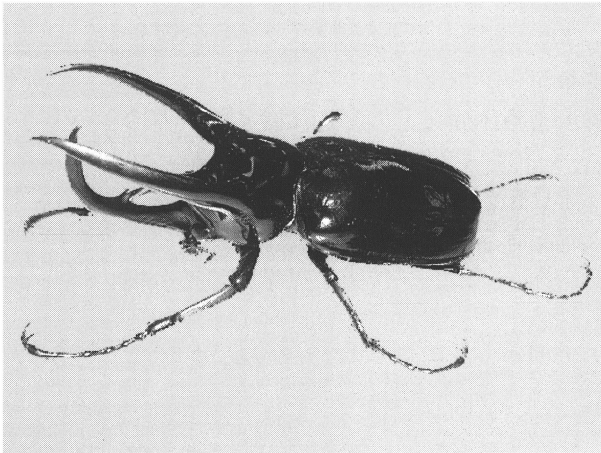
- (1) 総合共同研究に重点をおいた研究費予算の傾斜配分を実施
- (2) 絶滅危惧植物メダカなど魚の生息環境を復活させ、水辺環境が好転し爆発的に生物が増加
- (3) 公共工事による貴重野生植物種カザグルマの自生地域から緊急避難させることに成功
- (4) まちづくりに生かすため、地域別ビオトープ地図を策定



「博物館の日」の研究者ショップ



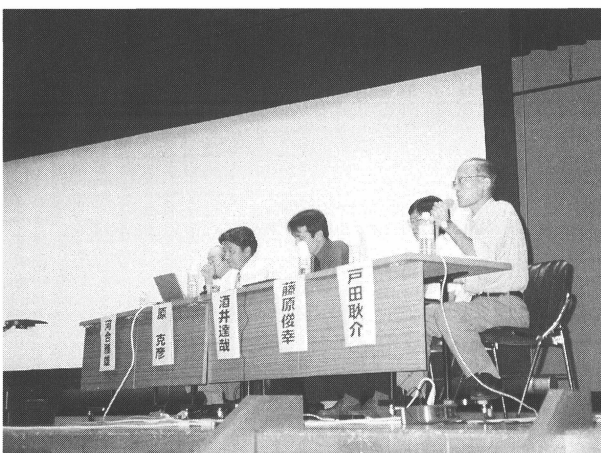
サイ化石の公開「化石工房」



生きた昆虫を使った
「世界のカブト・クワガタライブ展」



テレビ電話を用いた遠隔授業



学校融合シンポジウムを開催



「共生の森」展示コーナーをオープン

写真4-1 今年度の各種プロジェクトの様子

表4-3 入館者数の推移

年度	7	8	9	10	11	12
人数	86,551	89,713	99,971	109,170	112,632	159,742

(人)

※平成12年度は4月～12月

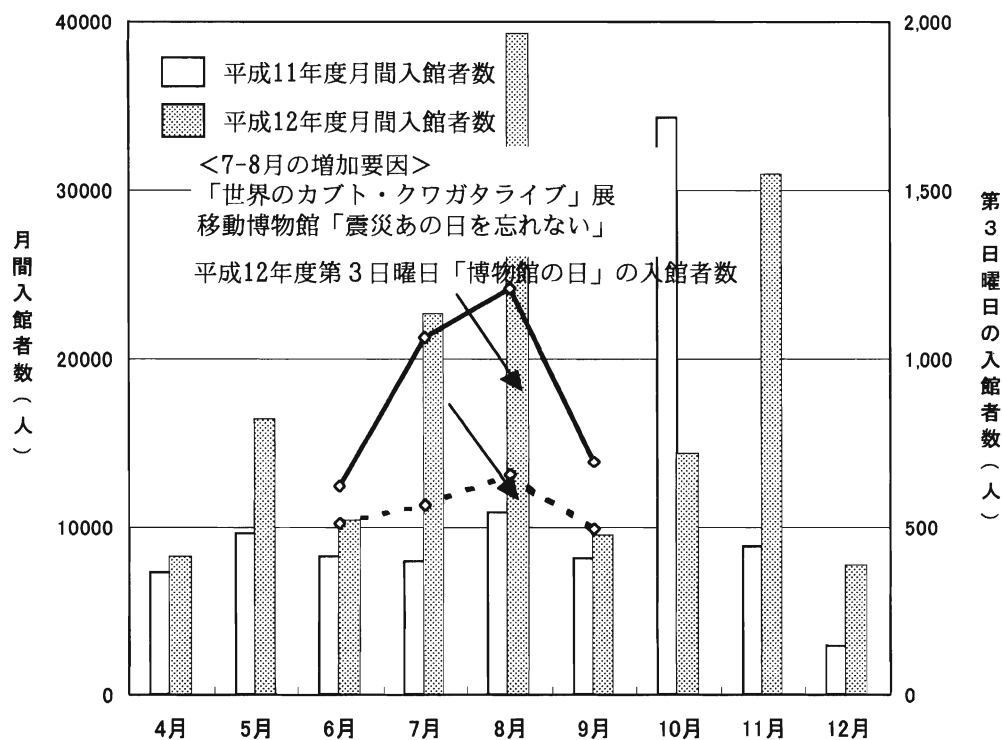


図4-2 今年度の入館者数と昨年度の入館者数の比較図

第5章 将来構想（全県エコ・ネット・ミュージアム構想）

環境優先社会の実現のため、最新のIT情報技術を活用し、県下の社会教育施設、学校や庁内各部署、さらには国内外の自然・環境の研究拠点を結び、膨大な情報を高速に双方向でやりとりできるネットワークの構築に主導的な役割を担い、各地域の情報を統括して県民に還元する中核施設をめざす。

さらには、このような情報ネットワークに基づいて各地域拠点間の人的・物的ネットワーク交流へと発展させ、全県的な広域エコ・ネット・ミュージアムの構築を推進する。

情報ネットワークから人・物のネットワークへ

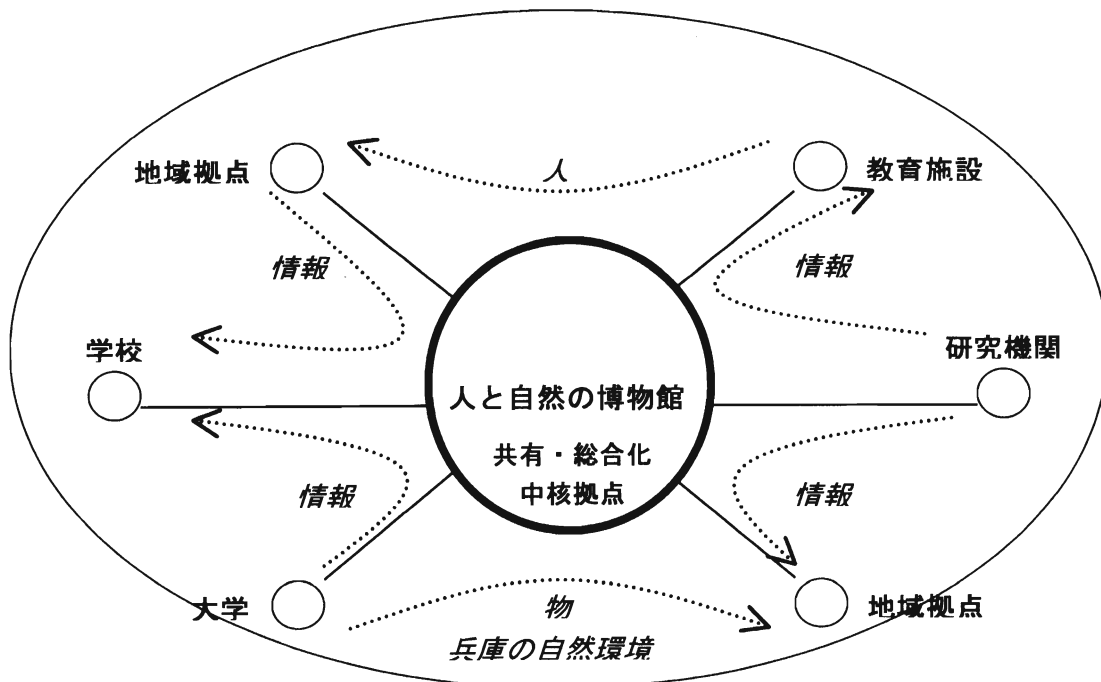


図5-1 全県エコ・ネット・ミュージアム構想